

令和6年度 北九州市総合教育会議

[協議①]

# 学びの多様化学校について

北九州市における「不登校特例校」の在り方



# 学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校) とは

- ▶ 相当の期間小学校、中学校等を欠席している児童生徒を対象に、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある場合
- ▶ 特別の教育課程を編成することを希望する学校の設置者（教育委員会）が文科省に申請書を提出→文科省が申請内容を審査し学校教育法等の観点から支障がないと認められる場合 →特例校に指定
- ▶ 当初は内閣府の特区制度で開始  
(H16.4～八王子市立高尾山学園)

# 学びの多様化学校 全国の設置状況

- ▶ 令和6年4月現在、**全国に35校**
- ▶ 設置者別 公立：21校 私立：14校
- ▶ 学校種別 小：7校 中：25校 高：6校  
(小中一貫：3校)
- ▶ 公立21校の使用校舎  
小学校舎・跡地 7校  
中学校舎・跡地 6校  
その他公共施設等 8校

# 学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校) 国の動き

## ▶ 教育機会確保法 (H28) 第10条

(特別の教育課程に基づく教育を行う学校の整備等)

国及び地方公共団体は、**不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずる**よう努めるものとする。

## ▶ 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策

(COCOLOプラン R5.3) 「**不登校特例校の設置を促進**」

**早期 (~R9) に全ての都道府県・政令指定都市に**、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、全国300校を目指します。

# 学びの多様化学校～北九州市 これまでの取り組み

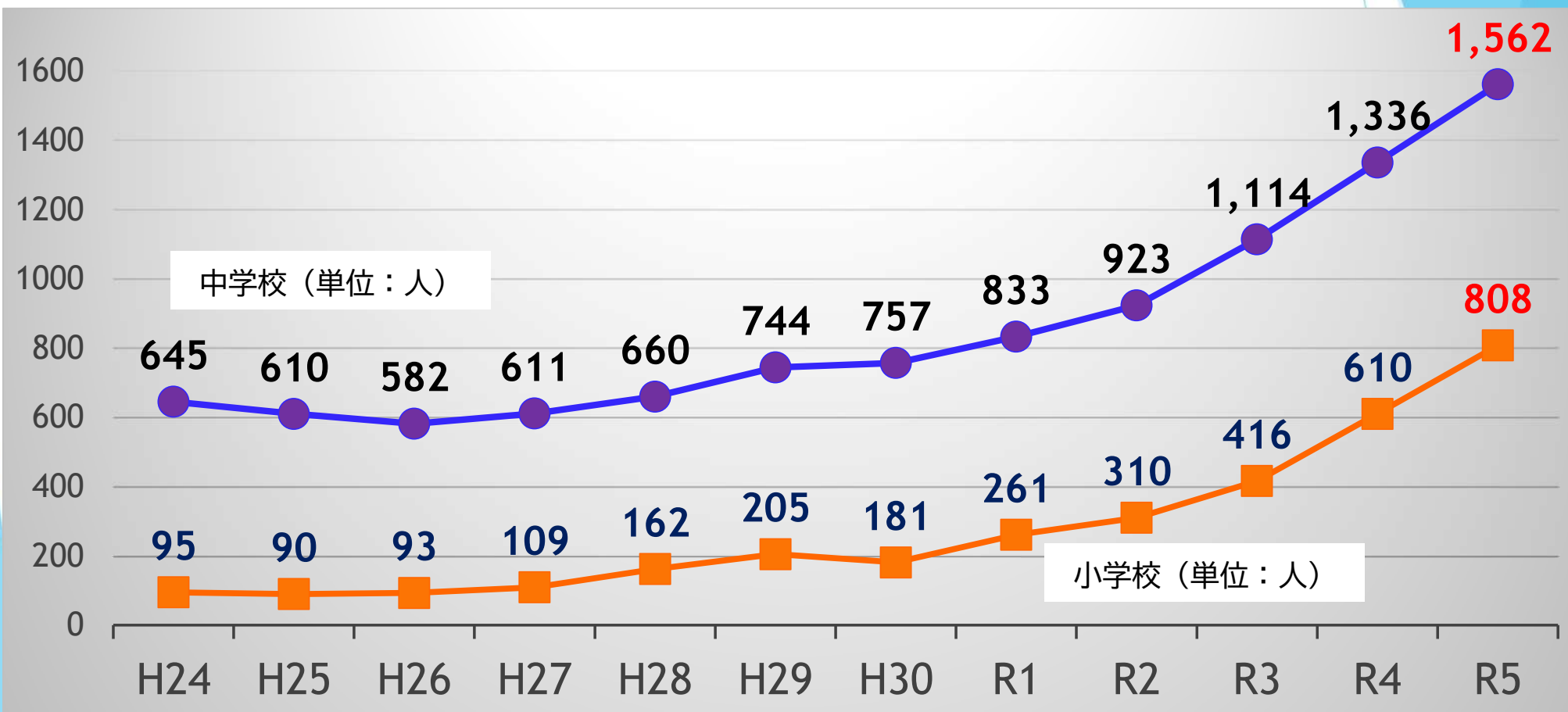
- ▶ 不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議（R1～R2）  
学校への登校のみを目標とするのではなく、「社会的自立」を  
基本的な理念とすべき～児童生徒ごとに適切なアプローチを  
⇒R4組織改正で不登校等支援センターを設置
- ▶ 不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議（R5～R6）  
児童生徒・保護者対象のアンケートを実施  
軸に据えるべき取り組み ①今通えている場所の居心地向上  
②新たな選択肢を増やす

# なぜ北九州市に「学びの多様化学校」が必要なのか

- ▶ 増え続ける「不登校児童生徒数」2,370人（R5問行調査）
- ▶ 「学びの場と居場所づくりのアンケート」（R5.11）
  - 将来のために何を？** 知りたいことを勉強する やってみる
  - 多様化学校に関心ある？** 児童生徒79.1% 保護者94.0%
  - どんな学校だとよい？** 教えてもらえる 相談できる
- ▶ 「教育大綱」柱1「こどもまんなか教育プラン」ミッション1
  - 全てのこどもにとって「居心地の良い学校」をつくる**
  - ⇒ 学びの多様化学校の取り組み内容を全校に展開する

# 「不登校児童生徒数」の推移【北九州市】

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果（R6.10）



# 学びの多様化学校～北九州市

不登校児童生徒への支援（R6現在） ⇒

場所と機能を追加

## 小学校

・5年生全員面談（SC）

## 中学校

・ふれあい合宿・ふれあい活動

北九州子どもつながりプログラム  
・SUTEKIアンケート ・コグトレ

ステップアップルーム（9/126校）

ステップアップルーム（62/63校）

SC・SSW

教育支援室・フリースクール・放課後等テイサービス

未来へのとびらオンライン教育支援室

## 学びの多様化学校

～特徴  
独自カリキュラム  
教科教員の授業

～対象  
学ぶ意欲があり  
通学できる  
児童生徒  
※文科省の想定



# 学びの多様化学校のイメージ



※どこからでも学べる・つながれる環境づくりを目指す

# 学びの多様化学校での「学び」のイメージ①

不登校対策だけでなく、個別最適な学びのモデルを目指す

## ▶ 柔軟なカリキュラム

特例校だからできる「総授業時間数の削減」

始業を遅く、1日のコマ数を少なく

児童生徒の興味関心に応じて、学ぶ順序や学び方が変化

## ▶ 経験を通じた学び

社会的な自立に向けた「経験」が積める機会を増やします

教科横断的に、探究的に学ぶ機会を増やします

## ▶ 自己選択・自己決定を重視

学び方や学ぶ場所は自分で選ぶ 時には学ぶ内容も自分で

チャイムは鳴らさず、担任も選べるように

# 学びの多様化学校での「学び」のイメージ②

## 学び方の違い

### ▶ **一般校の教室**での学び

教科の教員による授業

多様な学校行事・体験の機会・部活動

校則ほかルール多数

個別対応は難しい

### ▶ **教育支援室**での学び

持参したプリント等での自学自習

教室の授業配信やみらとびの視聴可

教員は未配置～教科指導は不可

指導員は社会的自立に向けた適応指導を担う

### ▶ **ステップアップルーム**での学び

教室の授業配信 or プリント等での自習

教科指導は対応教員の範囲で可能

学校行事や体験活動、部活動も参加可

### ▶ **学びの多様化学校**での学び

**独自カリキュラム 教科の教員による授業**

少人数集団 可能な範囲で柔軟に対応

学び方・学ぶ内容も自己選択可

学びなおしにも対応可 体験活動重視

原則として校則なし

# 学びの多様化学校での「取り組み」と「結果」

～先進自治体の事例から～

## ▶ 岐阜県岐阜市立

### 草潤中学校 R3～

- ▶ 中1～中3まで46人在籍/R6
- ▶ 「セルフデザイン」で自己肯定感の育成を目指す
- ▶ セルフコントロールを学ぶ「ウォームアップ・クールダウン」
- ▶ 個々のありのままを尊重
- ▶ 学習内容や学習場所、担任も選択可
- ▶ 平均して8割が登校
- ▶ R3卒業の15人全員進学(全日4人、通信11人)

## ▶ 宮城県白石市立

### 白石きぼう学園 R5～

- ▶ 小1～中3まで35人在籍/R6
- ▶ 新教科「白石タイム」学び直し
- ▶ 「夢スタジオ」総合的な学習
- ▶ 学校行事は子どもたちが企画
- ▶ 7～8割登校 続けて休まない
- ▶ R5年度末 8人卒業 全員が県内の高校に進学
- ▶ くだらない話も聞いてくれて、そっとしておいて欲しい時はそうしてくれる。(在校生)
- ▶ 出会いに感謝。誰かを助けられる人になれるよう、新しい場所で頑張る。(卒業生)

## ▶ 大分県玖珠町立

### くす若草小中学校 R6～

- ▶ 小1～中3まで22人在籍/R6
- ▶ 新教科「対話」「野遊び」「探究」
- ▶ 子どもたちの発案で「夏祭りプロジェクト」
- ▶ 学習はスタディ・サプリを活用
- ▶ 人前に立って発表することに自信がついた！
- ▶ 話したことない人と気軽に話せるようになった！
- ▶ 周りを見て判断できるようになった！

※各学校発表資料、報道内容から北九州市教委作成

# 学びの多様化学校～

## 北九州市教育委員会の考え方

- ▶ 増え続ける不登校児童生徒への対応は喫緊の課題
- ▶ 行き渋りから、通えない時期を経て回復に向かう中で、在籍校の教室以外に**学びの場がない**ことが問題
- ▶ 不登校状態にある児童生徒や保護者が抱える**将来への不安を少しでも減らし、教育機会を確保するために**、自治体として何ができるか
- ▶ **学びの多様化学校**で学び、**将来の希望を実現する児童生徒が育つことが、不登校状態にある児童生徒、保護者にとっての希望の光となる**
- ▶ 「居心地の良い学校」づくりに**学びの多様化学校**の取り組みが活用できる
- ▶ **学びの多様化学校**を開設し、ひとつでも多くの笑顔を増やしたい